

控訴審の勝利を目指して

- ◆ 2020年 12月1日(火) 18時30分
- ◆ かながわ県民センター301号室
- ◆ ライブ中継を行います。

◎視聴方法は以下のサイトでご確認ください。

<https://nomynumber-kanagawa.blogspot.com/>

<https://twitter.com/NOMYNUMBER>

◎後日、集会録画をサイトにアップします。こちらもサイトを確認してください。



2016年3月24日、本人の同意なく個人情報が収集・利用されるマイナンバー制度は憲法13条の自己情報コントロール権を侵害するとして横浜地裁に提訴しました(原告は1次~3次併せて230人)。2019年9月26日の不当判決を受け、原告179人で東京高裁に控訴しました。第1回期日は2020年6月19日の予定でしたが新型コロナウイルスの影響で取り消しされ延期になっていました。やっと2021年3月8日に開かれることになりました。

近年、情報漏えいなどプライバシー侵害への懸念が高まっており、プライバシーを人権として確立させることが求められています。

菅政権はデジタル化の推進を打ち出しており、その基盤システムとしてマイナンバーカードを活用しようとしています。

来年3月から始まる健康保険証への利用だけでなく各種免許証との一体化も検討しています。

「税と社会保障、災害」対策が目的だったマイナンバー制度は姿・形をかえて大きく変貌しています。制度を逸脱させず、プライバシーを守るための違憲訴訟はとても重要になっていると思います。控訴審では「自己情報コントロール権」を人権として認めさせる判決を勝ち取りたいと思います。

今集会では、「控訴審をめぐる情勢・訴訟の意義と展望、マイナンバー制度の現在、デジタル庁創設構想」などについてお話を聞き、訴訟に繋げていけるようにみなさんと意見交換したいと思います。

原告以外の方も参加できます。ぜひご参加ください。



傍聴のお願い



◎延期されていた控訴審第1回期日が決まりました。

◎2021年3月8日(月) 午前11時 東京高裁 1階101法廷

◎新型コロナウイルスの影響で傍聴席が制限されますが控訴審のスタートです。訴訟にかける私たちの思いを裁判所に示していきたいです。

連絡先: マイナンバー(共通番号)違憲訴訟神奈川 原告団・弁護団
080-5052-0270(宮崎)

<https://nomynumber-kanagawa.blogspot.jp/>

◎コロナ対策としてマスクの着用をお願いします。